

産業廃棄物処理計画書

2024年 6月 14日

千葉県知事

熊谷 俊人 様

提出者

住 所 千葉県野田市蕃昌新田字溜台10番地

氏 名 グリコマンユファクチャリングジャパン株式会社
旧社名 グリコ千葉アイスクリーム株式会社

千葉工場 工場長 杉本 将弘

電話番号 04-7129-2138

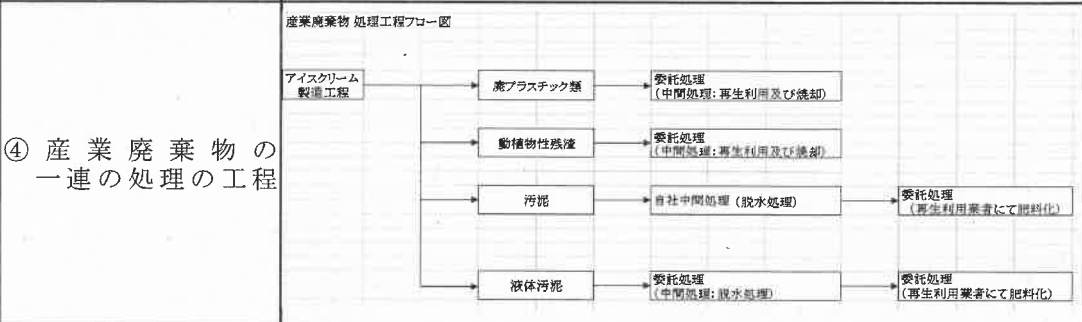


廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	グリコマンユファクチャリングジャパン株式会社 千葉工場
事業場の所在地	千葉県野田市蕃昌新田字溜台10番地
計画期間	2024年4月1日～2025年3月31日

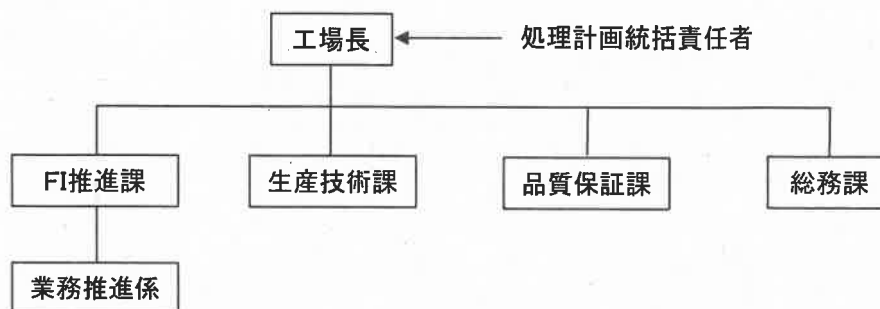
当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	大分類：製造業 中分類：食品製造業
② 事業の規模	前年度の生産金額 183億9千万円
③ 従業員数	315人（正社員 127名、その他 200名）



産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



- ・処理計画作成担当
- ・廃棄物担当

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（ 2023 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	動植物性残渣
	排 出 量	162.5 t	396.6 t
	(これまでに実施した取組) ・生産工程において、原材料ロス削減、不良率削減及び良品化率の向上取組を行い、廃棄物排出を抑制している。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	動植物性残渣
	排 出 量	165.0 t	400.0 t
	(今後実施する予定の取組) ・現状取組の継続的改善を実施し生産ラインの安定化を図る。不良品率を削減し、廃棄物排出を抑制する。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・(廃プラスチック類) 原料等の残渣付着物と付着無しで分別。 ・(動植物性残渣) 容器混在と混在無しで分別。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・(動植物性残渣) 容器混在の廃棄物について、自社で破袋分別する方法も検討していく。

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図)			
前項に記載			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度（ 2023 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	液体汚泥
	排出量	4157.5 t	31.1 t
	(これまでに実施した取組) ・生産工程の安定化や節水取組により、排水処理場への負荷軽減を図り、余剰汚泥の排出を抑制している。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	液体汚泥
	排出量	4002.0 t	0.0 t
	(今後実施する予定の取組) ・現状取組の継続実施と節水につながる設備改善の検討実施及び運用改善取組へのPR等啓蒙活動実施。		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・汚泥については分別等の取組は無し。		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 同上		

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（2023年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	動植物性残渣
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) ・自社での再生利用実績は無し。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	動植物性残渣
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) ・自社での再生利用実績は無し。		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（2023年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	動植物性残渣
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t
(これまでに実施した取組) ・自社での実績は無し。			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	動植物性残渣
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	0 t
(今後実施する予定の取組) ・自社での実績は無し。			

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（ 2023 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	液体汚泥
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) ・自社での再生利用実績は無し。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	液体汚泥
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) ・自社での再生利用実績は無し。		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ 2023 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	液体汚泥
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	3679.7 t	0 t
(これまでに実施した取組) ・排水処理場で発生する余剰汚泥を処理負荷に応じて、系外に汚泥引抜きを行い、脱水処理を実施し減量している。			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	液体汚泥
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	3542 t	0 t
(今後実施する予定の取組) ・現状取組の継続実施。			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（2023年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	動植物性残渣
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) ・これまでに、自社で埋立処分又は海洋投入処分した事例なし。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	動植物性残渣
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) ・これまでに、自社で埋立処分又は海洋投入処分した事例なし。		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（2023年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	動植物性残渣
	全処理委託量	162.5 t	396.6 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	162.5 t	385.4 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	11.2 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
(これまでに実施した取組) ・(廃プラスチック類)においては、再生利用可能業者への処分委託を実施。 ・(動植物性残渣)は、再生利用と認定熱回収業者への処分の委託を実施。			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（ 2023 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	液体汚泥
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（これまでに実施した取組） ・これまでに、自社で埋立処分又は海洋投入処分した事例なし。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	液体汚泥
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（今後実施する予定の取組） ・これまでに、自社で埋立処分又は海洋投入処分した事例なし。		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（ 2023 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	液体汚泥
	全処理委託量	477.8 t	31.1 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	477.8 t	31.1 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	（これまでに実施した取組） ・汚泥については、再生利用業者にて処理委託を実施。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	動植物性残渣
	全処理委託量	165 t	400 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	0 t	0 t
	再生利用業者への 処理委託量	165 t	390 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	10 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) ・引き続き再生利用及び認定熱回収業者への委託を実施し、 優良認定処理業者への処理委託も検討する。 ・動植物性残渣については、可能な限り再生利用業者への委託実施、 優良認定業者への委託も検討する。		
※事務処理欄			

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	液体汚泥
	全処理委託量	460 t	0 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	0 t	0 t
	再生利用業者への 処理委託量	460 t	0 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	0 t
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き再生利用及び認定熱回収業者への委託を実施し、優良認定処理業者への処理委託も検討する。 ・動植物性残渣については、可能な限り再生利用業者への委託実施、優良認定業者への委託も検討する。 		
※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。